

令和4年11月21日 自治会長会 質疑応答及び結果

- 世帯分離などで放送機が必要な場合の対応は。
 - ⇒TCC 加入されるか、告知機を実費購入していただくかのどちらか。
- 多目的広場に通じるところにある空家にスズメバチが巣をしている。役場に依頼したが、対応がない。
 - ⇒所有者に対応を依頼するのが通常で、現在、所有者確認中である。道路から巣までの距離があり、緊急に町が撤去するなどの対応は考えていない。
- 茶臼山の竹やぶが広がっている。適切に対応されたい。
 - ⇒環境保全税の活用等検討する。
- 告知放送、操作が複雑であり、また、放送時間にずれが生じる。
 - ⇒操作は慣れていただくしかない。放送は他の自治会等と重なると、順序が後になる。他の自治会と放送時間が異なる時間帯で放送するのがよい。
 - ・システムの改善をされたい。
 - ⇒業者に確認をする。
- 国道 313 号の通行規制に伴う対応に感謝する。今後、北条川改修に伴う自治会内の通行量増、スピード増が懸念される。しっかり対応いただきたい。
 - ⇒対応する。
- 自治会周辺の道路がくぼみがある修繕をお願いしたい。
 - ⇒倉吉市の区域であり、市に連絡する。
- 行政相談で自治会内の交差点に横断歩道を設置の相談をしたが、回答がない。
 - ⇒状況を確認し、回答する。(倉吉警察署からの「横断歩道は設置できない」の回答あり)
- 除雪機の注文をしているが、納品が来春以降になると業者から聞いた。町で保有している除雪機を自治会に貸与できないか。
 - ⇒役場の機械が開いているときなら貸出する。
- 自治会内の除雪路線について要望できるか。
 - ⇒業者不足もあり、対応は難しい。